

# 水を利用する前に 散水器具の使い方を覚えましょう！



納品された散水器具の状態

散水器具は、組み立てていない状態で届くので、しっかりつなぎ方を覚えて、スムーズにかん水ができるようにしましょう。

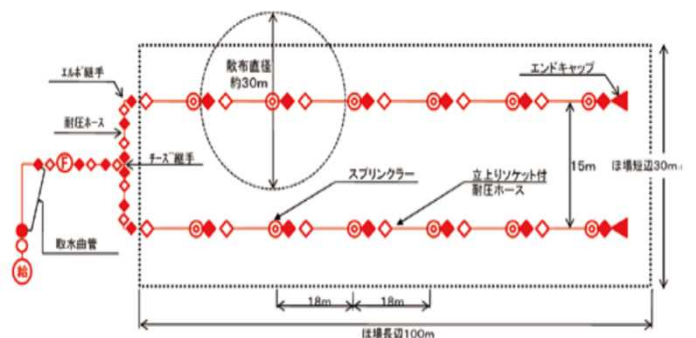


## 基本の接続方法



- 県営事業で導入する場合は、それぞれの散水器具と同時に接続部材も納品されます。
- また、その際にほ場での接続方法を記した「器具平面配置図」が同梱されますので、それを参考に接続・設置します。

※なお、個人で散水器具を購入する場合は、器具の配置にあわせた接続部材を別に購入する必要があります。



器具平面配置図

# 代表的な散水器具の使用法

## 大型スプリンクラー（通称:レインガン）

定植から収穫時までの幅広いかん水に利用します。さといも、ほうれんそう等

### 取 付 手 順

- ①接続部分や、パイプ内の異物・ノズルの目詰まり、回転部の作動、部品の変形がないか接続前に確認します。
- ②ほ場に設置する前に、スプリンクラーヘッドを取付けます。また、品目に応じて高さ調節のための接足管を取付けます。
- ③スプリンクラーを設置する場所まで運び、足を広げて固定します。
- ④給水栓に、取水曲管・耐圧ホースを接続してスプリンクラーまでつなぎ、スプリンクラーの間も耐圧ホースでつなぎます。
- ⑤給水栓を開き、パイプ内の異物の洗い流しと、エア抜きを行います。
- ⑥エンドキャップを取り付け、再度給水栓を開いて水圧を高め、散水を開始します。

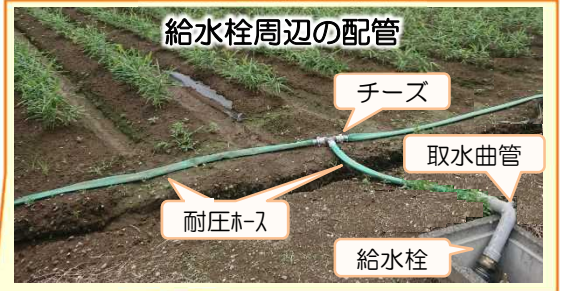


スプリンクラーヘッド



スプリンクラーヘッド

折畳み式台車



給水栓周辺の配管

チーズ

取水曲管

耐圧ホース

給水栓

### 大型スプリンクラーの使用例



## 露地用散水チューブAタイプ

細かい水粒で、播種前～播種直後のかん水に利用します。にんじん、キャベツ等

### 取 付 手 順

- ①接続部分や、チューブ内の異物・破損（破れ）がないか、接続前に確認します。
- ②散水チューブは、目詰まりを防ぐためフィルター（ストレーナー）と、水圧をおさえる減圧弁を、給水栓と散水チューブの間に、フィルター→減圧弁の順に接続します。
- ③散水チューブに継手を接続し、散水場所に設置し、数か所ホース押えをした後、末端に止水バンドを取り付けます。
- ④給水栓をゆっくりと開き、減圧弁を適切な水圧（Aタイプは0.25MPa）になるよう調整して、散水を開始します。

フィルター(ストレーナー)

減圧弁



散水チューブの接続

散水チューブ

散水チューブ用継手

配管継手 (NC)

耐圧ホース



散布範囲 (左右) 8m×2=16m

散水チューブの使用例

フィルター

### 共通事項

散水が終わって給水栓を閉める際は、水撃作用による配管の破損を防ぐため、ゆっくりとバルブを閉めます。

# 西諸土地改良区からのお知らせ

水を利用  
する際は

畑かん給水開始申込書を出しましょう！

様式第1号(第4条関係) 水を利用する畑を記入し提出して下さい。 枚のうち 枚目

**畑かんがい給水開始申込書**

私が耕作している下記農地について、畑かんがい給水開始を申し込みます。  
施設は、公共施設なので適切な管理を行います。 平成 年 月 日

住所 \_\_\_\_\_  
西諸土地改良区 理事長 殿

氏名 \_\_\_\_\_ 印 \_\_\_\_\_  
電話 ( \_\_\_\_\_ ) \_\_\_\_\_

番号	市・町・大字	字	地番	登記簿面積 (㎡)	ハウス面積 (㎡)	賦課体系	登記簿地権者(申請者と異なる場合記入下さい)		利用権設定の有・無
							地権者名	住所	
1						・露地畑・飼料畑 ・ハウス・果樹 ・茶(防霜有・無) 利用権設定期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日			有・無
2						・露地畑・飼料畑 ・ハウス・果樹 ・茶(防霜有・無) 利用権設定期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日			有・無
3						・露地畑・飼料畑 ・ハウス・果樹 ・茶(防霜有・無) 利用権設定期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日			有・無
4						・露地畑・飼料畑 ・ハウス・果樹 ・茶(防霜有・無) 利用権設定期間 平成 年 月 日～平成 年 月 日			有・無

備考 ※ 賦課体系のいずれかに○を記入する。  
※ 果樹利用の方は、移動式か固定式か、茶利用の方は、その種別についていずれかに○を記入する。  
※ 登記簿地権者の記入欄については、申請者と土地の所有者が違う場合に記入する。  
※ 利用権設定期間については、利用権を設定している場合のみ記入する。

- ①「畑かん給水開始申込書」は、西諸土地改良区または地区役員へ提出して下さい。
- ②西諸土地改良区が現地調査を行い、「畑かん給水開始承諾書」が交付されます。
- ③次年度も使用する際は、申込書を再提出する必要はありませんが、場所の変更・休止の場合は届出が必要です。

## 賦課金について

費目	適 用	賦課金額 (円/10a当り・年間)
露地畑	露地作物	4,000円
ハウス施設	施設園芸	8,000円
樹園地(果樹)	果樹(なし・ぶどう等)	8,000円
樹園地(茶)	茶(防霜あり)	9,000円
飼料畑	飼料作物	2,500円

賦課金は畑かんを利用する際に負担いただく費用(管理費)となります。  
賦課金は、年1回でも水を利用した農地で支払いが必要です。水を利用しない年の支払いはありません。

水田は一律4,500円(各地区の土地改良区の賦課金を含む)が必要です。

## 畑かんお試し期間に水を使ってみよう！



新たに浜ノ瀬ダムの水を利用できるようになったほ場を対象に「畑かんお試し期間」を設けて、供用開始から3年間、賦課金を軽減しています。

露地畑や飼料畑は「無料」、樹園地(果樹・茶)やハウス施設は「半額」となります。(水田は通常どおり)

この機会に、使ったことがない方も畑かんを体験してみましよう！

※詳しいお問合わせは、西諸土地改良区 (TEL:0984-27-4010) まで

# 第3期「畑かんマイスター」が活動しています！

平成30年6月に誕生した畑かんマイスター（8名）には、散水実演会の協力や、畑かん営農に関する助言、各種大会での事例発表等を通じ、地域での畑かん営農の普及に積極的にご協力いただいています。



※1 畑かんマイスター研修会

○普及センターにおいて、畑かんマイスター研修会を開催しました。研修会では、マイスターが担うべき役割とその方法について検討したあと、今後の畑かん営農のさらなる拡大に向けた提言をいただきました。



※2 九州農政局長に畑かん営農をPR

○マイスターのピーマンほ場において、国営事業完工式にあわせて来県した九州農政局長に対し、畑かんを活用した営農についてPRするなど、生産者の声で、当地域の畑かん営農の取組を発信していただきました。

# みやざき畑かんホームページ開設しました！！

「みやざき畑かんホームページ」では、県内の畑かん関連情報をリアルタイムで発信しています。

## 「新着情報」

イベント情報等をリアルタイムに発信！



## 畑かんマイスターの声

各地域の畑かんマイスターが優良事例を紹介

- 1. 水利用事例
  - ・全ての栽培品目で水を利用している。
  - ・西諸地区で最も早く自動散水タイマーを導入し、散水作業の省力化を図っている。
  - ・大型スプリンクラーを利用することで、散水器具設置の手間を減らすことができ、大幅な省力化になっている。
- 2. 畑かんを利用して良かったこと
  - ・干ばつによる不作がなく、安定した収量が得られる。キャベ



## 散水器具の紹介

主要な散水器具の紹介及び使用方法

散水器具	高圧	節水	※
1 立上式スプリンクラー（30番タイプ）	○		
2 大型スプリンクラー（通称：レインガン）	○		
3 茶園用立上式スプリンクラー			○
4 圃地用散水チューブA（大）	○		
5 ハウス用散水チューブC（株元）		○	
6 ハウス用散水チューブE（点滴）		○	
7 吊下式スプリンクラー		○	
8 中型自走式散水機（ブーム方式）			△
9 小型自走式散水機（スプリンクラー方式）	○		



## 畑かんの効果

各地域でこれまで実証してきた効果の報告



みやざき畑かん

検索

詳しくは、QRコードまたは検索！



【問い合わせ先】西諸地区畑作営農改善推進協議会

【事務局】宮崎県西諸地区農林振興局 普及企画課 畑かん営農推進担当 TEL:0984-23-5105

★畑かん営農に関してわからないことがあれば、お気軽にご相談ください★

